

第206期

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月25日(木曜日)  
午前10時 (受付開始 午前9時)

場所

大阪市中央区道修町二丁目6番8号  
当社本店 7階ホール

議決権行使期限

2026年6月24日(水曜日) 午後5時まで

決議事項

議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

住友ファーマ株式会社

証券コード：4506



# Sumitomo Pharma

Innovation today, healthier tomorrows

## 理 念

人々の健康で豊かな生活のために、  
研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、  
広く社会に貢献する

## バリュー

### ◆ Patient First

Patient (病気の人、病気から回復した人、将来病気になる可能性のある人)の多様な健やかさを何よりも大切にします。

### ◆ Always with Integrity

一人ひとりが常にIntegrity (誠意・品位)を持って仕事に向き合うことを大切にします。

### ◆ One Diverse Team

互いの個性を尊重し、多様性のある"One Team"を大切にします。

## 株主の皆様へ

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社第206期定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

2026年3月期は、これまで取り組んでまいりました抜本的構造改革について一定の成果が表れるとともに、北米における「オルゴビクス」および「ジェムテサ」の更なる売上拡大により、コア営業利益は過去最高となるなど、収益基盤が着実に回復しました。

当社は、2025年5月に公表した2027年度までの活動方針Reboot 2027において掲げた財務目標について、前倒しでの達成が見込まれたことを受け、2026年3月に2028年度までを見据えた成長戦略として「Boost 2028 一力強い住友ファーマの加速」を策定いたしました。また、2026年4月には公募増資および当社株式の売出しを実施しました。その結果、研究開発資金や設備投資、投融資資金、戦略投資などの成長投資への資金確保、ならびに負債返済による財務基盤の強化を実現しました。

持続的成長の実現と中長期的な企業価値の向上のためには、引き続き財務基盤の改善に取り組む必要がある一方で、一過性の収益の割合が大きく、さらに外的環境の不透明感が続いていることから、2027年3月期の配当につきましては、現時点では未定とし、今後の業績動向を踏まえて決定させていただきます。

Boost 2028の進捗状況を踏まえ、可能な限り早期の復配を目指して検討してまいります。

当社グループは、今後も全社一丸となって事業活動を推進し、「力強い住友ファーマの加速」の実現に向けて取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますとともに、引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。



代表取締役社長 **木村 徹**

証券コード 4506  
(発送日) 2026年6月1日  
(電子提供措置の開始日) 2026年5月29日

株 主 各 位

大阪市中央区道修町二丁目6番8号  
住友ファーマ株式会社  
代表取締役社長 木 村 徹

## 第206期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第206期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、インターネット上の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.sumitomo-pharma.co.jp/ir/shareholder/shareholder.html>



電子提供措置事項は、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトへアクセスして、銘柄名（会社名）に「住友ファーマ」または証券コードに「4506」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、2026年6月24日（水曜日）午後5時までに、5ページおよび6ページの記載内容をご確認のうえ、議決権を行使くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

### 1. 日 時

2026年6月25日（木曜日）午前10時  
\*受付開始 午前9時

### 2. 場 所

大阪市中央区道修町二丁目6番8号  
当社本店 7階ホール  
\*なお、7階ホールの席数に限りがあるため、当社本店内の第2会場をご案内させていただく場合がございますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

### 3. 会 議 の 目的事項

#### 報告事項

1. 第206期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「役員との責任限定契約の内容の概要」および「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、上記の各ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（以下「交付書面」）には記載していません。
- 交付書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した対象書類の一部です。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合

### 「スマート行使」によるご行使



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。  
※QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。



詳細は6ページをご覧ください。▶

**行使期限** 2026年6月24日(水曜日) 午後5時まで

### 議決権行使コード・パスワード入力によるご行使



当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>



詳細は6ページをご覧ください。▶

**行使期限** 2026年6月24日(水曜日) 午後5時まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」および「パスワード」をご通知いたします。

## 書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するよう切手を貼らずにご投函ください。議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。



◀こちらを切り取って  
ご返送ください。

**行使期限** 2026年6月24日(水曜日) 午後5時到着分まで

## 株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2026年6月25日(木曜日) 午前10時

**場所** 大阪市中央区道修町二丁目6番8号 当社本店 7階ホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

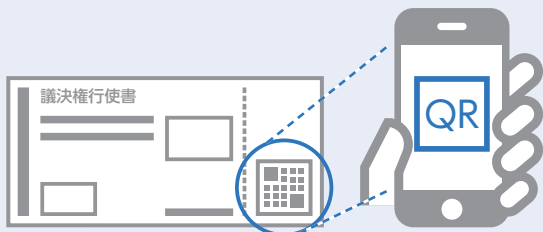
# 電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のご案内

※ 議決権行使結果の集計の都合上、お早めの行使をお願い申し上げます。

## 「スマート行使」によるご行使

### 1 スマートフォン用 議決権行使ウェブサイトへアクセス

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。  
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



### 2 以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

#### 【議決権再行使のお手続き方法について】

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

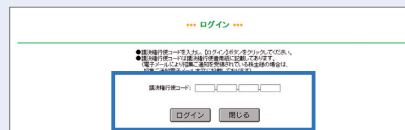
## 議決権行使コード・ パスワード入力によるご行使

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

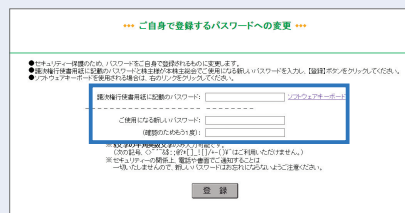
議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>



### 2 ログインする



### 3 パスワードを入力



### 4 以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください

※ ログインに必要な「議決権行使コード」「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。

- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- ※ 書面と電磁的方法(インターネット等)により、重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法(インターネット等)によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、電磁的方法(インターネット等)によって複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

スマートフォン・パソコンなどの  
操作方法に関するお問い合わせ先について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
☎0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

## 事前質問の受付

当社第206期定時株主総会に先立って、当社ウェブサイトにおいて事前質問を受け付けいたします。

### 受付期間

2026年5月29日（金曜日）から6月12日（金曜日）午後5時まで

### アクセス方法

当社ウェブサイトに掲載する「第206期定時株主総会における事前質問受付のご案内」または以下のQRコード®から事前質問受付ページにアクセスしてください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

当社ウェブサイト

<https://www.sumitomo-pharma.co.jp/ir/shareholder/shareholder.html>



- ▶ 当社第206期定時株主総会の報告事項および決議事項に関するご質問をお受けいたします。
- ▶ ご質問にあたっては、同封の議決権行使書用紙に記載されている株主番号および株主様のご登録住所の郵便番号をご入力ください。
- ▶ お寄せいただいたご質問のうち、株主の皆様のご関心が特に高いと思われる事項等につきましては、本株主総会当日にご説明申しあげる予定です。
- ▶ ご質問をお寄せいただきました株主様への個別のご説明・ご連絡は行いません。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議案

### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	在任年数	取締役会出席状況
1	木村 徹 <span>再任</span>	代表取締役社長	10年	100% (21回/21回)
2	酒井 基行 <span>再任</span>	代表取締役副社長執行役員	2年	100% (21回/21回)
3	中川 勉 <span>再任</span>	取締役常務執行役員	2年	100% (21回/21回)
4	新沼 宏 <span>再任</span>	取締役	2年	90% (19回/21回)
5	碓井 稔 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	社外取締役	5年	100% (21回/21回)
6	藤本 康二 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	社外取締役	4年	100% (21回/21回)

(注) 当社の親会社である住友化学株式会社の取締役を兼務している新沼宏氏が欠席した取締役会の2回のうち1回は、同社の当社への出資比率に影響を及ぼす議題を審議するものであり、利益相反回避の観点から欠席したものです。当該欠席した取締役会を取締役会開催回数から除くと、当社取締役会への出席状況は19回/20回となり、出席率は95%となります。

候補者番号 **1**

き むら  
**木村**

とおる  
**徹**

1960年8月5日生 65歳

**再任**

所有する当社株式の数 105,200株



#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社  
1992年10月 旧住友製薬株式会社入社  
2015年4月 当社執行役員  
2016年6月 取締役 兼 執行役員  
2019年4月 取締役 兼 常務執行役員  
2021年4月 代表取締役 兼 専務執行役員  
2024年6月 代表取締役社長（現任）

#### 取締役在任年数

10年

#### 出席状況

##### 取締役会

100% (21回/21回)

##### 指名報酬委員会

100% (8回/8回)

#### 重要な兼職の状況

Sumitomo Pharma America, Inc. Director  
株式会社RACTHERA 取締役会長  
S-RACMO株式会社 取締役会長  
公益財団法人てんかん治療研究振興財団 理事長

#### 取締役候補者とした理由

木村徹氏は、当社の事業戦略、経理、再生・細胞医薬事業および研究の各部門の責任者を務め、2024年6月から当社の代表取締役社長を務めています。これらの豊富な知識・経験・能力を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き候補者としています。

候補者番号 **2**

さか い もと ゆき  
**酒井 基行**

1961年8月14日生 64歳

再任

所有する当社株式の数

14,400株



#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社  
2014年4月 同社執行役員  
2018年4月 同社常務執行役員  
スミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッド代表取締役社長  
2023年4月 住友化学株式会社専務執行役員  
2023年6月 同社代表取締役 兼 専務執行役員  
2024年6月 当社代表取締役 兼 副社長執行役員（現任）

#### 取締役在任年数

2年

#### 出席状況

#### 取締役会

100% (21回/21回)

#### 現在の担当

経営企画、経理統括、渉外、コーポレートガバナンス、コーポレートコミュニケーション、IT&データアナリティクス担当

#### 重要な兼職の状況

Sumitomo Pharma America, Inc. Director

#### 取締役候補者とした理由

酒井基行氏は、住友化学株式会社における経営者としての経歴を通じて培われた幅広い見識と豊富な経験を有し、2024年6月から当社の代表取締役副社長を務めています。当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けて、これらの見識や経験を経営に反映することができるかと判断し、引き続き候補者としています。

候補者番号 **3**

なか がわ  
**中川**

つとむ  
**勉**

1968年4月27日生 58歳

再任

所有する当社株式の数

8,300株



取締役在任年数

2年

出席状況

取締役会

100% (21回/21回)

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1993年4月 旧住友製薬株式会社入社
- 2016年4月 当社オンコロジー事業推進担当シニアオフィサー
- 2017年4月 オンコロジー事業推進（開発戦略）担当シニアオフィサー
- 2019年4月 オンコロジー事業推進室長
- 2020年4月 経営企画部長
- 2022年4月 執行役員
- 2023年7月 Sumitomo Pharma America, Inc. Chief Strategy Officer
- 2024年4月 Sumitomo Pharma America, Inc. Chair, President and CEO（現任）
- 2024年6月 取締役 兼 執行役員
- 2025年4月 取締役 兼 常務執行役員（現任）

#### 現在の担当

北米事業担当

#### 重要な兼職の状況

Sumitomo Pharma America, Inc. Chair, President and CEO

#### 取締役候補者とした理由

中川勉氏は、当社の研究および経営企画の各部門の要職ならびに海外子会社における要職を務めてきました。これらの豊富な知識・経験・能力を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き候補者としています。

候補者番号 **4**

にい ぬま  
**新沼**

ひろし  
**宏**

1958年3月5日生 68歳

再任

所有する当社株式の数

0株



取締役在任年数

2年

出席状況

取締役会

90% (19回/21回)

指名報酬委員会

87% (7回/8回)

※取締役会の出席状況について、8ページの注記参照。

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社

2010年4月 同社執行役員

2013年4月 同社常務執行役員

2018年4月 同社専務執行役員

2018年6月 同社取締役 兼 専務執行役員

2022年4月 同社取締役 兼 副社長執行役員

2024年6月 当社取締役（現任）

2025年6月 住友化学株式会社取締役 兼 副社長執行役員

（担当：総務、渉外、法務、サステナビリティ推進、人事、大阪管理、購買、物流 統括）

2026年4月 同社取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

住友化学株式会社 取締役（2026年6月退任予定）

#### 取締役候補者とした理由

新沼宏氏は、住友化学株式会社における経営者としての経歴を通じて培われた幅広い見識と豊富な経験を有しています。当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けて、これらの見識や経験を経営に反映していただくとともに、業務執行の監督等の役割を担っていただくことができると判断し、引き続き候補者としています。

候補者番号 **5**

うす い  
**碓井**

みのる  
**稔**

1955年4月22日生 71歳

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株



取締役在任年数

5年

出席状況

取締役会

100% (21回/21回)

指名報酬委員会

100% (8回/8回)

グループ会社間取引  
利益相反監督委員会

100% (2回/2回)

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年11月 信州精器株式会社（現セイコーエプソン株式会社）入社  
2002年6月 セイコーエプソン株式会社取締役  
2005年11月 同社生産技術開発本部長  
2007年7月 同社研究開発本部長  
2007年10月 同社常務取締役  
2008年6月 同社代表取締役社長  
2020年4月 同社取締役会長  
2021年6月 当社社外取締役（現任）  
2021年6月 株式会社IHI社外取締役（現任）  
2024年6月 セイコーエプソン株式会社相談役

#### 重要な兼職の状況

株式会社IHI 社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

碓井稔氏は、情報関連機器等の商品や関連するサービスをグローバルに提供する企業における長年にわたる経営者としての経歴を通じて培われた幅広い見識と豊富な経験を有しています。当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けて、これらの見識や経験を経営に反映していただくとともに、社外取締役として独立した客観的な立場から経営を監督いただくことを期待して、引き続き候補者としています。

候補者番号 **6**

ふじもと こうじ  
**藤本 康二**

1963年5月1日生 63歳

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株



取締役在任年数

4年

出席状況

取締役会

100% (21回/21回)

指名報酬委員会

100% (8回/8回)

グループ会社間取引

利益相反監督委員会

100% (2回/2回)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1987年4月 通商産業省（現経済産業省）入省
- 2003年7月 経済産業省医療福祉機器産業室長
- 2008年7月 同省サービス産業課長（2011年7月組織改正後 ヘルスケア産業課長）
- 2012年7月 内閣官房参事官（健康・医療戦略室等）
- 2015年7月 内閣官房内閣審議官（健康・医療戦略室次長）
- 2019年8月 東京医科歯科大学（現東京科学大学）特任教授（現任）
- 2019年8月 同大学リサーチ・ユニバーシティ推進機構シニアURA
- 2019年8月 同大学産学連携研究センター（2023年3月組織改正後 統合イノベーション機構オープンイノベーションセンター）副センター長
- 2022年6月 当社社外取締役（現任）
- 2023年3月 東京医科歯科大学統合イノベーション機構オープンイノベーションセンター（現東京科学大学医療イノベーション機構）副センター長/シニアURA
- 2023年3月 日本エマージェンシーアシスタンス株式会社取締役
- 2024年10月 東京科学大学医療イノベーション機構機構長付/シニアURA（現任）
- 2025年3月 日本エマージェンシーアシスタンス株式会社顧問

### 重要な兼職の状況

東京科学大学 特任教授、医療イノベーション機構機構長付/シニアURA

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

藤本康二氏は、経済産業省および内閣官房における要職を歴任し、ヘルスケア産業政策の立案や推進を通じて培われた幅広い見識と豊富な経験を有しています。当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けて、これらの見識や経験を経営に反映していただくとともに、社外取締役として独立した客観的な立場から経営を監督いただくことを期待して、引き続き候補者としています。

- 
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 碓井稔氏および藤本康二氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 当社は、碓井稔氏および藤本康二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
4. 碓井稔氏および藤本康二氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、碓井稔氏は本総会終結の時をもって5年となり、藤本康二氏は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、現在、当社の非業務執行取締役である新沼宏氏ならびに社外取締役である碓井稔氏および藤本康二氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としています。なお、新沼宏氏、碓井稔氏および藤本康二氏の再任が承認された場合は、当社は、各氏との間で当該契約を継続する予定です。
6. 新沼宏氏は、過去10年間に於いて当社の親会社である住友化学株式会社の業務執行者でした。なお、同氏の住友化学株式会社における過去10年間の地位および担当については、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりです。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者は、当社および国内子会社（以下「当社等」）のすべての役員および執行役員等の重要な使用人（以下「役員等」）であり、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の保険料は当社が全額負担し、被保険者が当社等の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が責任を負う損害賠償金および争訟費用の損害が填補されます。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合等一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の保険期間は1年間となっており、期間満了後は同様の内容で更新する予定です。

以上

---

(ご参考)

### 社外取締役の独立性判断基準

当社は、次のいずれの事項にも該当しない者について、独立性が認められる者と判断します。ただし、この独立性判断基準を形式的に充足している場合においても、具体的な状況に鑑み、実質的に独立性がないと判断することは妨げられないものとします。

- (1) 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品またはサービスを提供している者であって、その取引額がその者の直前3事業年度のいずれかの年度における年間連結売上収益または年間連結売上高の2%を超える者をいう。）またはその業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者と同義とする。以下この独立性判断基準において同じ。）
- (2) 当社の主要な取引先（当社が製品またはサービスを提供している取引先であって、当社の直前3事業年度のいずれかの年度における取引額が年間連結売上収益の2%を超える者をいう。）またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に、その者の直前3事業年度のいずれかの年度において1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（金銭その他の財産を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当社から1億円以上を得ている団体に所属する者をいう。）
- (4) 当社からその者の直前3事業年度のいずれかの年度において1,000万円以上の寄付または助成を受けている者（寄付または助成を受けた者が法人、組合その他の団体である場合は、当社から1億円以上の寄付または助成を受けている団体に所属する者をいう。）
- (5) 過去10年間に於いて次の①または②に該当していた者
  - ① 当社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含む。）
  - ② 当社の親会社の子会社（当社およびその子会社を除く。以下同じ。）の業務執行者
- (6) 次の①から③までのいずれかに掲げる者（重要な地位にある者（注1）以外を除く。）の近親者（注2）
  - ① 上記（1）から（5）までに掲げる者
  - ② 当社の子会社の業務執行者、当社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含む。）または当該親会社の子会社の業務執行者
  - ③ 過去3年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者であった者

（注1）重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員および部門長ならびに監査法人または会計事務所へ所属する公認会計士、法律事務所へ所属する弁護士その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

（注2）近親者とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

(ご参考)

議案を原案どおりご承認いただいた場合、取締役のスキルマトリックスは、下表のとおりとなります。※1

氏名/役位		国内外の 企業経営・ 組織運営 ※2	異業種 ※3	新規事業の 創出・育 成/ビジネ スディベ ロップメント ※4	デジタル技 術・デー タ活用 ※5	ヘルスケア産業			財務・ 会計・ 税務	法律・コン プライア ンス・リス クマネジ メント	主な経歴・専門性等
						医学・ 薬学・ 行政	研究 開発	企画・ マーケ ティン グ等			
木村 徹	代表取締役社長	○					○				事業戦略、経理、再生・細胞 医薬事業、研究部門の責任者
酒井 基行	代表取締役	○	○						○		企業経営者
中川 勉	取締役	○					○	○			研究・経営企画部門の要職、 海外子会社の要職
新沼 宏	取締役	○	○							○	企業経営者
碓井 稔	社外取締役	○	○	○	○						企業経営者
藤本 康二	社外取締役					○					経済産業省・内閣官房の要職
加島 久宜	取締役 監査等委員	○						○	○		経理部門の要職、海外子会社 の要職
射手矢好雄	社外取締役 監査等委員									○	弁護士
望月 真弓	社外取締役 監査等委員					○					薬学者
道盛大志郎	社外取締役 監査等委員							○	○		財務省・内閣官房の要職、弁 護士

※1 社内取締役については、各人がこれまでの経歴等によって培った知識・経験・能力を○で示し、社外取締役については、各人の専門性や経歴等を踏まえて期待する知識・経験・能力を○で示しています。各役員に表示する○は、最大4つまでとしており、各役員が有するすべての知識・経験・能力を表したものではありません。

※2 国内外の企業経営・組織運営の責任者としての豊富な知識・経験・能力として、ガバナンス、サステナビリティ、事業戦略、グローバル事業運営などを含む総合的な知識・経験・能力を備えることが必要と考えています。

※3 ヘルスケア産業とは異なる視座を持つため、異業種の豊富な知識・経験・能力を備えることが必要と考えています。

※4 新規事業の展開に寄与するため、新規事業の創出・育成またはビジネスディベロップメントに関する豊富な知識・経験・能力を備えることが必要と考えています。

※5 デジタル技術やデータ活用による新たな価値の創造に寄与するため、これらに関する豊富な知識・経験・能力を備えることが必要と考えています。

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過およびその成果

当期の医薬品業界においては、世界的に医療費抑制の動きが継続するなか、革新的な医薬品の創出や医薬品の安定供給の重要性が一層高まり、各国・地域において、創薬力の強化に向けた研究開発環境の整備や、サプライチェーンの強靱化を含む製造体制の強化に向けた取組が進展しました。

このような状況のもと、当社グループは、グローバル・スペシャライズド・プレーヤー(GSP)の地位確立に向けて全社一丸となって取り組むべく、2025年5月に、2027年度までの活動計画である「Reboot 2027 ~力強い住友ファーマへの再始動~」(以下「Reboot 2027」)を策定しました。2025年度はその初年度として、規律あるコストマネジメントのもと、主力製品の売上拡大を図る一方、注力領域に経営資源を集中させることを目指しアジア事業を再編するなど、再成長を目指して事業活動を進めてまいりました。

日本においては、2025年2月からヤンセンファーマ株式会社と持効性抗精神病剤「ゼプリオン」および「ゼプリオンTRI」の共同プロモーション活動を開始し、2026年1月以降、順次当社が流通を担う形に変更しました。また、2型糖尿病治療薬「オゼンピック皮下注」および肥満症治療薬「ウゴービ皮下注」について、それぞれ2025年7月および2025年11月よりノボ ノルディスク ファーマ株式会社と共同プロモーション活動を開始しました。非定型抗精神病薬「ラッダ」および2型糖尿病治療剤「ツイミグ」については、引き続き価値最大化に注力しました。再生・細胞医薬事業においては、iPS細胞由来の再生・細胞医薬品として世界初の製品となる、他家iPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞「アムシェプリ」について、当社が日本における製造販売承認(条件及び期限付承認)を2026年3月に取得しました。

北米においては、進行性前立腺がん治療剤「オルゴビクス」、子宮筋腫・子宮内膜症治療剤「マイフェンブリー」および過活動膀胱治療剤「ジェムテサ」(以下「基幹3製品」)について、競合剤に対して優位性のある製品特性等を医療関係者および患者さんに訴求することによる認知度の向上や、営業体制の最適化等を通じ販売拡大に引き続き注力しました。小児先天性無胸腺症向け培養ヒト胸腺組織「リサイミック」については、米国内の自社細胞製品製造施設の立ち上げ準備を推進しました。また、米国での基幹3製品の売上収益が当社グループの売上収益を支える状況となるなか、当社は、2025年8月に基幹3製品の特許権を含む実質的に全ての資産等を、当社の完全子会社であるSumitomo Pharma Switzerland GmbHおよびUrovant Sciences GmbHより譲り受けました。これにより、当社が基幹3製品の事業運営に直接的に関与する体制を構築しました。

そうしたなか、Reboot 2027で掲げた財務目標の前倒しでの達成が見込まれる状況となりました。この状況を受けて、2028年度までの成長戦略である「Boost 2028 -力強い住友ファーマの加速-」（以下「Boost 2028」）を策定しました。

なお、当社は新株式発行を2026年4月8日の取締役会において決議し、このうち公募による新株式発行については、同年4月24日に978億円の払込を受領しました。また、当社は、金融機関からの借入債務等につき、当社の親会社である住友化学株式会社による債務保証を受けていましたが、公募による新株式発行と併せて、同社の債務保証を受けない借入金への借り換えを実施しました。

当期の当社グループの連結業績（IFRS）は、以下のとおりです。

	当 期	前 期	増 減	増減率
売上収益	4,533億円	3,988億円	545億円	13.7%
コア営業利益	1,059億円	432億円	628億円	145.4%
営業利益	1,073億円	288億円	785億円	272.6%
税引前当期利益	1,003億円	176億円	827億円	469.8%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	1,069億円	236億円	832億円	352.2%

- (注) 1. 当社グループは、連結財務諸表の作成において国際会計基準（IFRS）を適用しています。
2. コア営業利益は、営業利益から一部の項目を除外したものとなります。除外する主なものは、減損損失、事業構造改善費用、条件付対価公正価値の変動額等です。

---

■ **売上収益は、4,533億円（前期比13.7%増）となりました。**

日本およびアジアは減収となりましたが、北米において進行性前立腺がん治療剤「オルゴビクス」および過活動膀胱治療剤「ジェムテサ」の売上が拡大したことに加え、「オルゴビクス」の販売マイルストーン収入を計上したこと等により増収となりました。

■ **コア営業利益は、1,059億円（前期比145.4%増）となりました。**

増収に加え、事業構造改善効果の発現や再生・細胞医薬事業の再編等により販売費及び一般管理費ならびに研究開発費が減少したこと、アジア事業の一部持分を譲渡したことにより関係会社持分譲渡益をその他の収益に490億円計上したことから、コア営業利益は大幅な増益となりました。

■ **営業利益は、1,073億円（前期比272.6%増）となりました。**

コア営業利益の増益に加え、事業構造改善費用が減少したことにより、営業利益は大幅な増益となりました。

■ **税引前当期利益は、1,003億円（前期比469.8%増）となりました。**

営業利益の増益の影響が大きく、税引前当期利益は大幅な増益となりました。

■ **親会社の所有者に帰属する当期利益は、1,069億円（前期比352.2%増）となりました。**

税引前当期利益の増益の影響が大きく、親会社の所有者に帰属する当期利益は大幅な増益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

なお、「コアセグメント利益」は、「コア営業利益」から、グローバルに管理しているため各セグメントに配分できない研究開発費、事業譲渡損益などを除外したセグメント別の利益となります。

## 1. 日本

### ■ 売上収益は、924億円（前期比7.5%減）となりました。

2型糖尿病治療剤「ツイミグ」の売上が伸長し、持効性抗精神病剤「ゼプリオン」および「ゼプリオンTRI」の販売を開始しましたが、2型糖尿病治療剤「エクア」「エクメット」の独占販売期間が終了したことによる売上減少の影響が大きく、減収となりました。

### ■ コアセグメント利益は、124億円（前期比8.2%増）となりました。

減収により売上総利益は減少しましたが、前期に実施した早期退職等に伴う事業構造改善効果により販売費及び一般管理費が減少した影響が大きく、増益となりました。



売上収益  
構成比  
20.4%

## 2. 北米

### ■ 売上収益は、3,379億円（前期比34.2%増）となりました。

抗てんかん剤「アプティオム」について独占販売期間が終了したことにより売上が減少しましたが、進行性前立腺がん治療剤「オルゴビクス」および過活動膀胱治療剤「ジェムテサ」の売上拡大ならびに「オルゴビクス」の販売マイルストーン収入計上の影響が大きく、増収となりました。

### ■ コアセグメント利益は、757億円（前期比77.8%増）となりました。

増収による売上総利益の増加の影響が大きく、大幅な増益となりました。



売上収益  
構成比  
74.5%

## 3. アジア

### ■ 売上収益は、230億円（前期比51.2%減）となりました。

連結子会社であった住友制薬投資（中国）有限公司およびSumitomo Pharma Asia Pacific Pte. Ltd.ならびにそれらの子会社を通じて運営するアジア事業の一部持分を譲渡したことに伴い、当該会社が連結子会社でなくなったことにより、減収となりました。

### ■ コアセグメント利益は、95億円（前期比60.5%減）となりました。

アジア事業の一部持分の譲渡により、減益となりました。



売上収益  
構成比  
5.1%

---

研究開発の状況は、次のとおりです。

当社グループは、再成長への道筋を定めるうえで、2025年度を研究開発型ファーマとしての真価を示す年と位置付け、Reboot 2027で示した「価値創造サイクル」の再構築に向けた研究開発に取り組みました。

次世代の成長エンジンとして期待する、enzomenibおよびnuvisertibのがん2品目を最優先プログラムとして経営資源を集中させるとともに、2024年12月に発足したR&D本部の下で、価値創造サイクルを継続的に循環させるために、探索研究から臨床開発までをシームレスに運営し、意思決定の迅速化および遂行能力の向上を図りました。

当期における主な開発の進捗状況は、次のとおりです。

① 精神神経領域

i. 他家iPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞（開発コード：CT1-DAP001／DSP-1083）

日本において、京都大学医学部附属病院が非凍結細胞（一般的名称：ラグネプロセスル、開発コード：CT1-DAP001）を用いて実施した医師主導治験のデータを基に、2025年8月に製造販売承認申請を行い、2026年3月に製造販売承認（条件及び期限付承認）を取得しました。本製品（販売名「アムシェプリ」）は、iPS細胞由来の再生・細胞医薬品として世界で初めて承認を取得した製品であり、レボドパ含有製剤を含む既存の薬物療法で十分な効果が得られないパーキンソン病患者の運動症状の改善を効能、効果又は性能としています。

また、米国においては、パーキンソン病治療に関するフェーズ1／2試験として、非凍結細胞（CT1-DAP001）を用いたカリフォルニア大学サンディエゴ校における医師主導治験および凍結細胞（DSP-1083）を用いた企業治験を推進しました。

ii. 他家iPS細胞由来網膜色素上皮細胞（開発コード：HLCR011）

日本において、網膜色素上皮裂孔を対象としたフェーズ1／2試験を推進しました。

iii. 他家iPS細胞由来網膜シート（立体網膜）（開発コード：DSP-3077）

米国において、網膜色素変性治療に関するフェーズ1／2試験を推進しました。

iv. DSP-0378

進行性ミオクローヌスてんかんおよび発達性てんかん性脳症を対象としたフェーズ1 b試験を開始しました。

---

## ② がん領域

### i. enzomenib (開発コード：DSP-5336)

米国および日本において、急性白血病を対象とした単剤療法および併用療法のフェーズ1／2試験を引き続き推進し、2025年12月には米国血液学会（American Society of Hematology）（以下「ASH」）において最新の臨床データを発表しました。また、米国および日本において、検証的試験となる単剤療法のフェーズ2試験を開始しました。

### ii. nuvisertib (開発コード：TP-3654)

米国および日本において、骨髄線維症を対象とした単剤療法および併用療法のフェーズ1／2試験を推進し、2025年12月にはASHにおいて最新の臨床データを発表しました。

### iii. SMP-3124

米国および日本において、固形がんを対象としたフェーズ1／2試験を推進しました。

## ③ その他領域

### i. ユニバーサルインフルエンザワクチン (開発コード：fH1/DSP-0546LP)

当社が開発したTLR7アジュバント（免疫強化剤）を添加して作製した新規のユニバーサルインフルエンザワクチンのフェーズ1試験を推進し、中間解析を実施しました。

このような研究開発活動の結果、当期の研究開発費の総額は、440億円（前期比11.8%減）となりました。なお、北米事業構造改善費用を除いたコアベースの研究開発費は、439億円（前期比9.4%減）となりました。また、当社グループは、研究開発費をグローバルに管理しているため、セグメントに配分していません。

(ご参考)

■ 開発状況

2026年5月13日現在

領域	一般名/コード名	作用機序等	予定適応症	開発段階
精神神経	DSP-0038	セロトニン 5-HT <sub>2A</sub> 受容体アンタゴニスト、5-HT <sub>1A</sub> 受容体アゴニスト	アルツハイマー病に伴う精神病症状	フェーズ1
	DSP-0187	選択的オレキシン 2 受容体作動薬	ナルコレプシー	フェーズ1
	DSP-3456	代謝型グルタミン酸受容体 2/3 ネガティブアロステリックモジュレーター	治療抵抗性うつ	フェーズ1
	DSP-0378	$\gamma$ -アミノ酪酸(GABA) <sub>A</sub> 受容体ポジティブアロステリックモジュレーター	進行性ミオクローヌステんかん 発達性てんかん性脳症	フェーズ1
	DSP-2342	セロトニン 5-HT <sub>2A</sub> 、5-HT <sub>7</sub> 受容体アンタゴニスト	未定	フェーズ1
	DSP-0551	マルチイオンチャンネルモジュレーター	パーキンソン病における振戦	フェーズ1
	CT1-DAP001/DSP-1083 (日本)	他家iPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞	パーキンソン病	製造販売承認(条件及び期限付承認)を取得(2026/3) ⇒製造販売後臨床試験準備中
	CT1-DAP001/DSP-1083 (米国)	他家iPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞	パーキンソン病/医師主導治験・企業治験	フェーズ1/2
	HLCR011 (日本)	他家iPS細胞由来網膜色素上皮細胞	網膜色素上皮裂孔	フェーズ1/2
DSP-3077 (米国)	他家iPS細胞由来網膜シート	網膜色素変性	フェーズ1/2	
がん	enzomenib	選択的メニン阻害	急性白血病	フェーズ2
	nuvisertib	PIM1キナーゼ阻害	骨髄線維症	フェーズ1/2
	SMP-3124	CHK1阻害	固形がん	フェーズ1/2
	DSP-0390	EBP阻害	膠芽腫	フェーズ1
その他	KSP-1007	$\beta$ -ラクタマーゼ阻害	複雑性尿路・腹腔内感染症、院内肺炎	フェーズ1
	fH1/DSP-0546LP	アジュバント添加スプリットワクチン	インフルエンザ予防	フェーズ1

---

## (2) 企業集団の設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は66億円であり、主に、生産および研究開発設備への投資です。

## (3) 企業集団の資金調達の状況

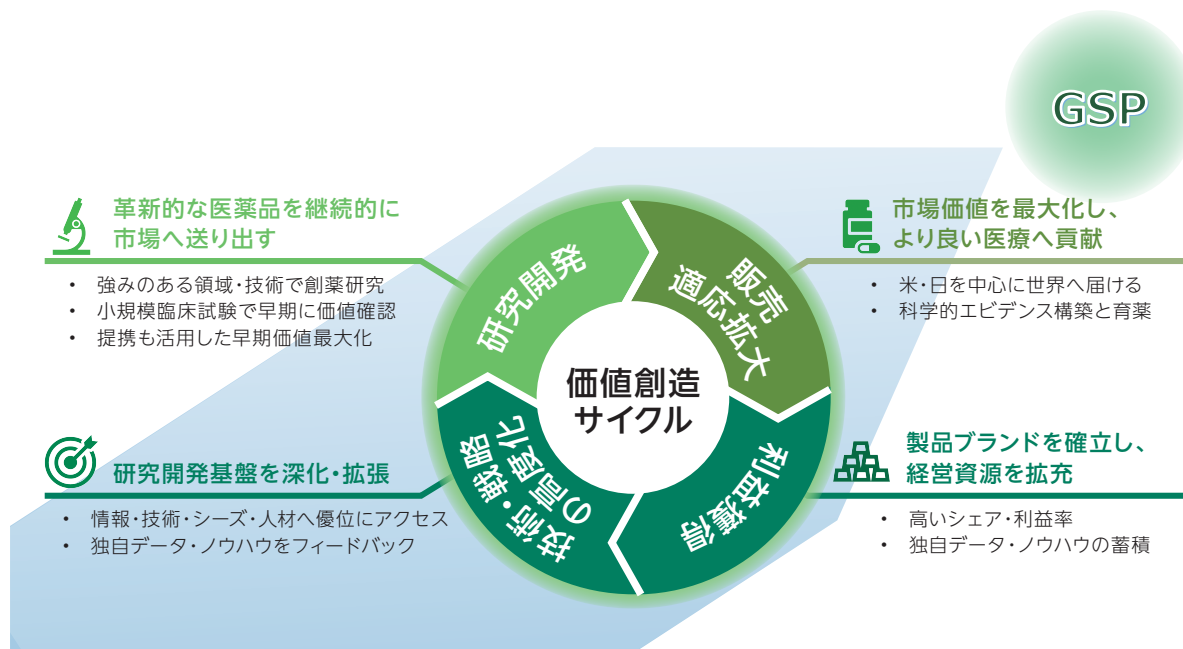
該当事項はありません。

## (4) 企業集団の対処すべき課題

当社は、2023年度において多額の損失を計上し、厳しい経営環境に陥りました。この状況に対し、大幅な人員削減を含むグループをあげた抜本的構造改革を断行し、事業面では、再生・細胞医薬事業、アジア事業およびフロンティア事業を再編しました。これらの取組と主力製品の売上伸長の結果、2024年度においてはコア営業損益および最終損益の黒字化を達成しました。この状況を受けて、改めてGSPの地位確立に向けて全社一丸となって取り組むべく、2025年5月に、2027年度までの活動計画である「Reboot 2027 ~力強い住友ファーマへの再始動~」を発表しました。

2025年度は、規律あるコストマネジメントの下、主力製品の売上拡大と研究開発活動の推進に取り組み、Reboot 2027で掲げた財務目標の達成に向けて、想定を上回る進捗を示しました。この状況を受けて、2026年3月に、Reboot 2027の計画を更新し2028年度までの成長計画である「Boost 2028 -力強い住友ファーマの加速-」を発表しました。Boost 2028では、規律あるコストマネジメントを継続しつつ、主力製品の売上をさらに伸長させ、財務基盤の強化を図るとともに、研究開発の推進を通じた次世代の収益基盤の育成に取り組むことで当社の成長を加速させてまいります。

## 【価値創造サイクル】



(注) 当社は、特定の領域・技術において「価値創造サイクル」を力強く循環させ、継続的にイノベーションを創出・社会実装します。これにより、人々の健康で豊かな生活に貢献しグローバルに「住友ファーマ」ブランドを確立することでGSPの地位確立を目指します。

## 【2026年度活動方針】

当社グループは、がん2品目（enzomenibおよびnuvisertib）の開発方針確定後に策定を予定している中期経営計画に向け、財務規律を維持しつつ、再成長に向けた事業基盤を拡充し、2026年新たに発表したR&D基本戦略に沿った研究開発活動を推進すべく、以下の方針に従って事業を運営してまいります。

## ① 売上収益の拡大

北米においては、進行性前立腺がん治療剤「オルゴビクス」および過活動膀胱治療剤「ジェムテサ」の価値最大化に最注力してまいります。「オルゴビクス」については、強い成長トレンドを維持し、本剤の進行性前立腺がん治療におけるアンドロゲン除去療法の標準治療薬としての位置付け獲得を目指します。また、薬剤給付制度の変更により2025年1月から患者さんの自己負担額の上限が引き下げられたこと、NCCN (National Comprehensive Cancer Network) ガイドラインで他の抗がん剤との併用が支持されるようになったこと、および、ホルモン療法における唯一の経口剤であるという製品特性を有することを周知するなどのプロモーション活動を泌尿器科クリニック、大学病院、グループ病院等に対して行うことで、さらなるシェアの拡大に努めてまいります。「ジェムテサ」については、競合品に対するジェネリック品の市場参入により過活動膀胱におけるβ3作動薬市場が拡大するなか、本剤の臨床的有用性および前立腺肥大症を伴う過活動膀胱に対する適応を有する唯一のβ3作動薬であることを訴求し、DTC (Direct to Consumer) 広告を通じて疾患啓発および製品認知度の拡大を図るとともに、営業体制を最適化することにより、さらなる販売拡大に取り組んでまいります。

日本においては、ヤンセンファーマ株式会社との販売提携品である持効性抗精神病剤「ゼプリオン」および「ゼプリオンTRI」ならびにノボ ノルディスク ファーマ株式会社とのプロモーション提携品である2型糖尿病治療薬「オゼンピック皮下注」および肥満症治療薬「ウゴービ皮下注」の情報提供活動に取り組みました。これらの提携品についても、非定型抗精神病薬「ラツォグ」および2型糖尿病治療剤「ツイミーグ」とともに注力製品と位置付け、価値最大化を図ってまいります。

## ② 将来の成長シーズの確保

2026年度も規律あるコストマネジメントを継続し、がん2品目 (enzomenibおよびnuvisertib) に資源を集中させ、日米に加えて欧州・アジアに治験施設を拡大することで、競合の激しいがん領域において、臨床試験を力強く推進し、最速上市を目指します。適応拡大などの価値最大化に向けては、適切なタイミングでの提携を軸に開発方針を検討してまいります。enzomenibについては、急性白血病の単剤療法の承認申請に向けたフェーズ2試験および併用療法のフェーズ1/2試験を引き続き推進してまいります。nuvisertibについては、骨髄線維症を対象とした単剤療法および併用療法のフェーズ1/2試験を引き続き推進いたします。

---

精神神経領域では、株式会社RACTHERAと連携し、世界初のiPS細胞由来製品の実用化に向け、日本において他家iPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞の「アムシェプリ」（効能、効果又は性能：レボドパ含有製剤を含む既存の薬物療法で十分な効果が得られないパーキンソン病患者の運動症状の改善）の製造販売承認（条件及び期限付承認）を2026年3月6日に取得しました。本製品がパーキンソン病治療のゲームチェンジャーとなり、より多くの患者さんに届けられるよう、本承認取得を目指し、製造販売後臨床試験および使用成績調査を実施するとともに、米国においてもフェーズ1／2試験を着実に推進してまいります。また、他家iPS細胞由来網膜色素上皮細胞については、網膜色素上皮裂孔を対象とした日本でのフェーズ1／2試験を、他家iPS細胞由来網膜シートについては、網膜色素変性治療に関する米国でのフェーズ1／2試験を着実に推進してまいります。特長ある低分子の初期臨床開発品目群については、2030年代のグループ収益を支える優先品目を選抜し、次のフェーズへの移行に向けた取組を推進してまいります。

その他領域では、ユニバーサルインフルエンザワクチンについて、ベルギーでのフェーズ1試験の中間解析において良好な結果が得られており、引き続き試験を推進してまいります。なお、ユニバーサルインフルエンザワクチンの研究開発は、日本医療研究開発機構 (AMED)からの委託研究開発費を活用しています。

また、自社イノベーションを基軸とした連続性のある新薬創出の実現を目指して、がん領域および精神神経領域を注力すべき領域とし、社内に蓄積する非臨床および臨床のノウハウ、バイオマーカー等の活用により成功確度の向上を図りながら探索研究を進めてまいります。

当社グループは、今後も全社一丸となって事業活動を推進し、患者さん、ご家族および介護者の皆さんへも貢献できる新しい価値を一日も早く提供するために、スピード感をもって取り組んでまいります。

## (5) 財産および損益の状況

### 企業集団の財産および損益の状況

区 分	IFRS			
	2022年度 (2023年3月期)	2023年度 (2024年3月期)	2024年度 (2025年3月期)	2025年度 (2026年3月期) (当期)
売上収益 (百万円)	555,544	314,558	398,832	453,294
営業利益 (百万円)	△76,979	△354,859	28,804	107,338
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	△74,512	△314,969	23,634	106,865
基本的1株当たり当期利益	△187円55銭	△792円79銭	59円49銭	268円99銭
資産合計 (百万円)	1,134,742	907,506	742,604	804,571
資本合計 (百万円)	406,782	156,136	169,479	292,467

(注) 百万円未満を四捨五入して表示しています。

#### (ご参考)

当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」において、政策保有株式に関する方針を次のように定めています。

- ・当社は、持続的な成長に向けて、企業提携、重要な取引先との取引関係の構築・維持その他事業上の必要性のある場合を除き、他社の株式を保有しません。
- ・当社は、個別の政策保有株式について、その保有目的の合理性および経済的な合理性を取締役会において毎年確認し、保有の合理性が認められない場合は縮減または売却を進めます。
- ・当社は、政策保有株式の議決権行使に関して、政策保有株式の発行会社の企業価値の向上、ひいては当社の企業価値の向上に資する提案であるか否かの観点から議案を検討し、適切に対応します。

当社は、この方針に基づき、毎年取締役会において、当社が保有する個別の政策保有株式についての保有継続の合理性を確認し、保有継続の合理性が認められないと判断した銘柄については、順次売却を進めています。当期末において保有する政策保有株式（みなし保有株式を含む。）の当社グループの連結財務状態計算書における資本合計に対する割合は13.75%となっています。

なお、前期末において当社が保有する上場株式の銘柄数は7銘柄でしたが、当期末における保有銘柄数は4銘柄となっています。

## (6) 企業集団の主要な事業内容

医薬品等の製造、加工、売買および輸出入

## (7) 企業集団の主要な営業所および工場等

区 分	名 称	所在地	名 称	所在地	名 称	所在地
	大 阪 本 社	大 阪 市	東 京 本 社	東京都中央区		
営業所	CNS第1営業部	東京都中央区	CNS第2営業部	広 島 市	東日本営業部	仙 台 市
	首都圏営業部	東京都中央区	中日本営業部	名 古 屋 市	関 西 営 業 部	大 阪 市
	西日本営業部	福 岡 市				
工 場	鈴 鹿 工 場	三重県鈴鹿市	大 分 工 場	大分県大分市		
研究所	総 合 研 究 所	大阪府吹田市	大 阪 研 究 所	大 阪 市		

(注) 1. 主要な子会社等については、後記「重要な子会社等の状況」に記載のとおりです。  
2. 2025年10月1日付で7支店を領域・地域別の7営業部に再編しました。

## (8) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
3,123名	△709名

(注) 1. 使用人数は就業人員数の合計であり、出向受入者を含み、出向者を除いて表示しています。  
2. 使用人数の減少は、主に住友制薬投資（中国）有限公司および Sumitomo Pharma Asia Pacific Pte. Ltd.ならびにそれらの子会社を連結の範囲から除外したことによるものです。

### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,747名	△52名	44.5歳	18.9年

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、出向受入者106名を含み、他社への出向者218名を除いて表示しています。  
2. 平均年齢および平均勤続年数は、出向受入者を除いて算出しています。

---

## (9) 重要な親会社および子会社等の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 親会社の状況

当社の親会社は、住友化学株式会社であり、当社の普通株式を205,634千株（出資比率51.68%）所有しています。当社と同社の間では、医薬品の製造・研究に係る一部の施設の賃貸借とこれらの施設に付随する業務委受託の関係、原材料の購入取引、再生・細胞医薬事業に関する合弁会社の共同運営および同社からの債務被保証があります。

### ② 親会社との間の取引に関する事項

当社と住友化学株式会社との間の取引のうち、当期に係る個別注記表において注記を要するものは、同社からの債務被保証です。

#### i. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当該取引については、市場金利や一般的な取引条件をもとに合理的な条件を決定するなど、当社の利益を害さないよう留意しています。

#### ii. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由

当該取引条件は、合理的なものであり、当社の利益を害するものではないと判断しています。

#### iii. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ③ 重要な子会社等の状況

	名 称	所在地	出資比率	主要な事業内容	
国内	子会社 住友ファーマプロモ株式会社	大阪府吹田市	100%	医療用医薬品の製造および販売	
	関連会社	丸紅ファーマシューティカルズ株式会社	東京都中央区	40.0	医療用医薬品等の製造、販売等
		株式会社RACTHERA	東京都中央区	33.4	再生医療等製品等の研究開発
		S-RACMO株式会社	大阪府吹田市	33.4	再生・細胞医薬分野の製法開発、製造等の受託
海外	子会社 Sumitomo Pharma America, Inc.	米国	100	医療用医薬品の製造および販売	

- (注) 1. 丸紅ファーマシューティカルズ株式会社は、2025年7月31日付けで吸収分割（簡易分割）により当社のアジア事業を承継したことに伴い、当期から重要な関連会社として記載しています。
2. Sumitomo Pharma Switzerland GmbHは、2025年8月1日付けで事業関連資産を当社に譲渡したことに伴い、当期から重要な子会社から除外しています。
3. 住友制薬投資（中国）有限公司および住友制薬（蘇州）有限公司は、2025年7月31日付けで吸収分割（簡易分割）により当社のアジア事業を承継したことに伴い、当期から重要な子会社から除外しています。

### (10) 主要な借入先および借入額

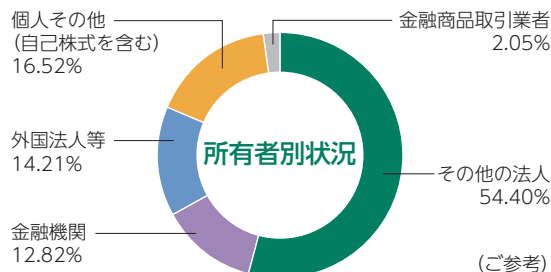
借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	37,696 <sup>百万円</sup>
三井住友信託銀行株式会社	18,530
農林中央金庫	8,423
株式会社みずほ銀行	6,317
株式会社三菱UFJ銀行	6,317
株式会社百十四銀行	6,317

## 2. 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 397,900,154株  
(自己株式611,105株を含む。)

(3) 当期末の株主数 109,190名



### (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	205,634千株	51.76%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	25,038	6.30
株式会社SMBC信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	7,000	1.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,219	1.57
住友生命保険相互会社	5,776	1.45
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	4,573	1.15
稲畑産業株式会社	4,400	1.11
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	3,977	1.00
日本生命保険相互会社	3,790	0.95
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381593	3,030	0.76

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。  
 2. 持株比率は、自己株式 (611,105株) を控除して計算しています。  
 3. 株式会社SMBC信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口) 7,000千株は、株式会社三井住友銀行が保有していた当社株式を退職給付信託に拠出したものです。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
代表取締役社長	木 村 徹	Sumitomo Pharma America, Inc. Director 株式会社RACTHERA 取締役会長 S-RACMO株式会社 取締役会長 公益財団法人てんかん治療研究振興財団 理事長
代 表 取 締 役	酒 井 基 行	副社長執行役員 経営企画、経理統括、渉外、コーポレートガバナンス、IT&データアナリティクス担当 Sumitomo Pharma America, Inc. Director
取 締 役	中 川 勉	常務執行役員 北米事業担当 Sumitomo Pharma America, Inc. Chair, President and CEO
取 締 役	新 沼 宏	住友化学株式会社 取締役 兼 副社長執行役員
社 外 取 締 役	碓 井 稔	株式会社 I H I 社外取締役
社 外 取 締 役	藤 本 康 二	東京科学大学 特任教授、医療イノベーション機構機構長付/シニアURA
取 締 役 常 勤 監 査 等 委 員	加 島 久 宜	
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	射 手 矢 好 雄	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー 一橋大学法科大学院 特任教授 富士フィルムホールディングス株式会社 社外監査役
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	望 月 眞 弓	慶應義塾大学 名誉教授
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	道 盛 大 志 郎	島田法律事務所 客員弁護士

- (注) 1. 当社は、2025年6月26日開催の第205期定時株主総会における決議により監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、常勤監査役 加島久宜、監査役 射手矢好雄、望月眞弓および道盛大志郎の任期が満了し、同株主総会において、それぞれ取締役（監査等委員）に選任され、就任しました。
2. 社外取締役 新井佐恵子および遠藤信博ならびに常勤監査役 沓内敬は、2025年6月26日開催の第205期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
3. 取締役 碓井稔、藤本康二、射手矢好雄、望月眞弓および道盛大志郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 社内からの日常的な情報収集、執行側との意見交換、機動的な往査の実施といった実効性のある監査に資する活動が行いやすくなるという観点から、加島久宜を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 監査等委員 加島久宜は、当社の経理部門の要職を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。また、監査等委員 道盛大志郎は、財務省の要職および東京国税局長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
6. 当社は、取締役 碓井稔、藤本康二、射手矢好雄、望月眞弓および道盛大志郎を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

7. 2026年4月1日付けで、取締役の地位、担当、主な職業および重要な兼職の状況について次のように変更がありました。

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
代表取締役	酒 井 基 行	副社長執行役員 経営企画、経理統括、渉外、コーポレートガバナンス、コーポレートコミュニケーション、IT&データアナリティクス担当 Sumitomo Pharma America, Inc. Director
取 締 役	新 沼 宏	住友化学株式会社 取締役
社外取締役 監査等委員	射手矢 好 雄	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー 富士フィルムホールディングス株式会社 社外監査役

## (2) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

### ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	碓井 稔	当期開催の取締役会21回のすべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と広い見識に基づき発言を行っています。また、当期開催の指名報酬委員会8回のすべてに出席し、独立した客観的な立場から発言を行っており、当期開催のグループ会社間取引利益相反監督委員会2回のすべてに出席し、少数株主の利益保護の観点から発言を行っています。
	藤本 康二	当期開催の取締役会21回のすべてに出席し、主に行政機関でのヘルスケア分野に関する豊富な経験と広い見識に基づき発言を行っています。また、当期開催の指名報酬委員会8回のすべてに出席し、独立した客観的な立場から発言を行っており、当期開催のグループ会社間取引利益相反監督委員会2回のすべてに出席し、少数株主の利益保護の観点から発言を行っています。
社外取締役 監査等委員	射手矢 好雄	当期開催の取締役会21回のうち19回、また、当期開催の監査役会3回のすべておよび監査等委員会10回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っています。さらに、委員就任後に開催された指名報酬委員会6回のうち3回に出席し、独立した客観的な立場から発言を行っており、当期開催のグループ会社間取引利益相反監督委員会2回のすべてに出席し、少数株主の利益保護の観点から発言を行っています。
	望月 眞弓	当期開催の取締役会21回のうち20回、また、当期開催の監査役会3回のすべておよび監査等委員会10回のすべてに出席し、主に薬学者としての専門的見地から発言を行っています。さらに、委員就任後に開催された指名報酬委員会6回のすべてに出席し、独立した客観的な立場から発言を行っており、当期開催のグループ会社間取引利益相反監督委員会2回のすべてに出席し、少数株主の利益保護の観点から発言を行っています。
	道盛 大志郎	当期開催の取締役会21回のすべて、また、当期開催の監査役会3回のすべておよび監査等委員会10回のすべてに出席し、主に財務および会計の専門家ならびに弁護士としての専門的見地から発言を行っています。さらに、委員就任後に開催された指名報酬委員会6回のすべてに出席し、独立した客観的な立場から発言を行っており、当期開催のグループ会社間取引利益相反監督委員会2回のすべてに出席し、少数株主の利益保護の観点から発言を行っています。

### (3) 取締役および監査役に対する報酬等の額

#### ① 報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動型報酬 (賞与)	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) (うち社外)	171百万円 (33)	171百万円 (33)	— 百万円	8 名 (4)
監査等委員である取締役 (うち社外)	53 (34)	53 (34)		4 (3)
監査役 (うち社外)	21 (9)	21 (9)		5 (3)

- (注) 1. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2. 2025年6月26日開催の第205期定時株主総会の決議による取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬等の額は、年額5億円以内であり、当該決議における取締役の員数は6名です。
3. 2005年6月29日開催の第185期定時株主総会の決議による監査役の報酬等の額は、年額1億円以内であり、当該決議における監査役の員数は4名です。
4. 2025年6月26日開催の第205期定時株主総会の決議による監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額1億円以内であり、当該決議における取締役の員数は4名です。
5. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) には、2025年6月26日開催の第205期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名を含んでいます。
6. 取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) の基本報酬について、厳しい経営状況を踏まえ、2025年4月から6月までの間、代表取締役社長は30%減額し、その他の取締役は20%減額しました。また、2025年7月から2026年3月までの間、代表取締役社長は10%減額しました。なお、2026年4月から6月までの間、代表取締役社長は10%減額します。

## ② 取締役の報酬等の決定に関する方針等

当社は、取締役の候補者の指名、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定等にかかる取締役会の機能の客観性・独立性を強化する観点から、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しています。また、取締役報酬制度として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定の方針を次のとおり定めており、当該方針は、指名報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議を行い、その答申を得たうえ、取締役会が決定しています。

### i. 報酬等の体系

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬と業績連動型報酬（賞与）で構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に向けたインセンティブとなるよう設定しています。また、基本報酬の一部は、当社株式の取得を目的に当社役員持株会へ拠出するべき報酬であり、当社役員持株会を通じて取得した株式は、在任期間中および退任後1年間は継続して保有することで、中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高めるとともに株主との価値共有を進めています。

社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成し、監督機能および独立性確保の観点から業績と連動しない設定としています。

基本報酬および業績連動型報酬（賞与）は、代表取締役等の役位に応じた基準額を定めており、取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬と業績連動型報酬（賞与）の基準額の割合は、報酬の総額（下記iiの業績連動要素および個人業績がすべて標準となった場合）に対し、基本報酬が7割、業績連動型報酬（賞与）が3割となる設定としています。なお、報酬等の総額は、株主総会で承認されている年額7億円を超えないものとしています。

### ii. 業績連動型報酬（賞与）の支給額の算定方法

取締役（社外取締役を除く。）の業績連動型報酬（賞与）の支給額は、基準額に対し、業績連動要素および個人業績に基づき、基準額の0～200%の範囲で算定しています。

業績連動要素は、当社グループにおける会社の経常的な収益性を示す利益指標として設定し当社独自の業績管理指標としている「コア営業利益」、当社グループの事業活動の基盤であり持続的成長にとって重要な「研究開発業績」および研究開発等への投資資金となる「営業キャッシュ・フロー」を指標とし、目標の達成度合いに基づき、指名報酬委員会において評価を行っています。また、個人業績は、各取締役（社外取締役を除く。）の業績目標の達成度合いに基づき、指名報酬委員会において評価を行っています。

### iii. 報酬等の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容は、指名報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議を行い、その答申を得たうえ、取締役会が決定しています。また、取締役会が当該報酬等の内容の決定を代表取締役社長に委任することを決定した場合、代表取締役社長は、指名報酬委員会の取締役会への答申を尊重し、これに沿って決定することとしています。

なお、2025年7月1日以降、取締役報酬制度を改め、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方針を変更しました。当該変更については、指名報酬委員会の答申を得たうえ、2025年6月26日開催の取締役会において決定しています。当該制度を監査等委員である取締役を除く取締役を対象とするものとし、前述『ii. 業績連動型報酬（賞与）の支給額の算定方法』を一部変更いたしました。変更は以下のとおりです。

(下線は変更部分)

改定前	改定後
取締役（社外取締役を除く。）の業績連動型報酬（賞与）の支給額は、基準額に対し、業績連動要素および個人業績に基づき、基準額の0～200%の範囲で算定しています。	取締役（社外取締役を除く。）の業績連動型報酬（賞与）の支給額は、基準額に対し、業績連動要素および個人業績に基づき、基準額の0～200%の範囲で算定しています。 <u>なお、算定結果にかかわらず、事業年度を通して無配となった場合は支給しません。</u>

当期に係る当該報酬等の内容については、業務全体を統括し取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）全員の職務執行を把握している代表取締役社長 木村徹が、監査等委員会の確認を経たうえで、取締役会からの委任に基づき決定しており、指名報酬委員会は、当該報酬等の内容が取締役報酬制度に従ったものであることを確認しています。このことから、取締役会は、当該報酬等の内容の決定が上記の方針に沿うものであると判断しています。

なお、当期は事業年度を通して無配となったため、当期の業績に基づく業績連動型報酬（賞与）は支給しません。

---

ご参考までに、2026年4月1日以降、取締役報酬制度を改め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定の方針を次のとおり変更しました。当該変更については、指名報酬委員会の答申を得たうえ、2026年3月30日開催の取締役会において決定しています。

#### i. 報酬等の体系

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬（賞与）および中長期インセンティブ（自社株取得報酬）で構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に向けたインセンティブとなるよう設定しています。また、中長期インセンティブ（自社株取得報酬）は、当社株式の取得を目的に当社役員持株会へ抛出すべき報酬であり、当社役員持株会を通じて取得した株式は、在任期間中および退任後1年間は継続して保有することで、中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高めるとともに株主との価値共有を進めています。

社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成し、監督機能および独立性確保の観点から業績と連動しない設定としています。

基本報酬、業績連動型報酬（賞与）および中長期インセンティブ（自社株取得報酬）は、代表取締役等の役位に応じた基準額を定めており、取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬、業績連動型報酬（賞与）および中長期インセンティブ（自社株取得報酬）の基準額の割合は、報酬の総額（下記iiの業績連動要素がすべて標準となった場合）に対し、基本報酬が6割、業績連動型報酬（賞与）が3割および中長期インセンティブ（自社株取得報酬）が1割程度となる設定としています。なお、報酬等の総額は、株主総会で承認されている年額5億円を超えないものとしています。

#### ii. 業績連動型報酬（賞与）の支給額の算定方法

取締役（社外取締役を除く。）の業績連動型報酬（賞与）の支給額は、基準額に対し、業績連動要素に基づき、基準額の0～200%の範囲で算定しています。なお、算定結果にかかわらず、事業年度を通して無配となった場合は支給しません。

業績連動要素は、当社グループにおける会社の経常的な収益性を示す利益指標として設定し当社独自の業績管理指標としている「コア営業利益」、当社グループの事業活動の基盤であり持続的な成長にとって重要な「研究開発業績」および研究開発等への投資資金となる「営業キャッシュ・フロー」を指標とし、目標の達成度合いに基づき、指名報酬委員会において評価を行っています。

#### iii. 報酬等の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会がその決定を指名報酬委員会に委任し、指名報酬委員会は、取締役報酬制度に基づき決定することとしています。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価	156 <small>百万円</small>
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	156

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしています。
2. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、監査証明業務に係る報酬等の額はこれらの合計額で記載しています。
3. 上記以外に、前期の監査に係る追加報酬として、当期中に19百万円を支払っています。
4. 海外に所在する重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に従い会計監査人を解任するほか、別途定める会計監査人の解任または不再任の決定の方針に従い、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当社監査等委員会の当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	当期末 2026年3月31日現在	(ご参考) 前期末 2025年3月31日現在
<b>資産</b>		
<b>非流動資産</b>	<b>525,319</b>	<b>489,436</b>
有形固定資産	44,231	46,648
のれん	211,098	197,406
無形資産	160,474	172,509
その他の金融資産	44,703	44,148
未収法人所得税	7,234	6,765
退職給付に係る資産	19,463	14,727
持分法で会計処理されている投資	36,400	5,588
その他の非流動資産	1,295	1,111
繰延税金資産	421	534
<b>流動資産</b>	<b>279,252</b>	<b>253,168</b>
棚卸資産	85,414	94,222
営業債権及びその他の債権	131,414	74,840
その他の金融資産	5,327	16,840
未収法人所得税	3,273	2,886
その他の流動資産	9,514	10,902
現金及び現金同等物	44,310	23,116
小計	279,252	222,806
売却目的で保有する資産	—	30,362
<b>資産合計</b>	<b>804,571</b>	<b>742,604</b>

科目	当期末 2026年3月31日現在	(ご参考) 前期末 2025年3月31日現在
<b>負債</b>		
<b>非流動負債</b>	<b>240,604</b>	<b>332,522</b>
社債及び借入金	179,056	258,982
その他の金融負債	16,563	15,818
退職給付に係る負債	5,663	6,534
その他の非流動負債	23,486	24,638
繰延税金負債	15,836	26,550
<b>流動負債</b>	<b>271,500</b>	<b>240,603</b>
借入金	38,130	46,440
営業債務及びその他の債務	56,698	38,544
その他の金融負債	35,217	32,916
未払法人所得税	1,120	1,577
引当金	89,566	71,999
その他の流動負債	50,769	45,663
小計	271,500	237,139
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	—	3,464
<b>負債合計</b>	<b>512,104</b>	<b>573,125</b>
<b>資本</b>		
<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>292,467</b>	<b>169,479</b>
資本金	22,400	22,400
自己株式	△684	△682
利益剰余金	158,981	46,784
その他の資本の構成要素	111,770	97,525
売却目的で保有する資産に 関連するその他の包括利益	—	3,452
<b>資本合計</b>	<b>292,467</b>	<b>169,479</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>804,571</b>	<b>742,604</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	2025年4月1日から2026年3月31日まで	2024年4月1日から2025年3月31日まで
売上収益	453,294	398,832
売上原価	196,401	153,437
売上総利益	256,893	245,395
販売費及び一般管理費	162,557	180,605
研究開発費	43,996	49,865
その他の収益	55,775	18,356
その他の費用	1,062	3,572
持分法による投資損益 (△は損失)	2,285	△905
営業利益	107,338	28,804
金融収益	3,198	2,307
金融費用	10,192	13,500
税引前当期利益	100,344	17,611
法人所得税	△6,521	△6,024
当期利益	106,865	23,635
当期利益の帰属		
親会社の所有者持分	106,865	23,634
非支配持分	—	1
当期利益	106,865	23,635

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期末	(ご参考) 前期末	科目	当期末	(ご参考) 前期末
	2026年3月31日現在	2025年3月31日現在		2026年3月31日現在	2025年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>221,210</b>	<b>107,709</b>	<b>流動負債</b>	<b>129,091</b>	<b>85,774</b>
現金及び預金	32,300	11,382	買掛金	14,144	8,861
売掛金	81,904	34,543	短期借入金	38,130	42,780
商品及び製品	48,413	37,706	関係会社短期借入金	16,135	9,072
仕掛品	2,251	1,629	1年内返済予定の長期借入金	—	4,000
原材料及び貯蔵品	25,636	10,188	未払金	24,388	10,193
前渡金	103	370	未払費用	26,966	614
前払費用	5,220	204	未払法人税等	84	91
関係会社短期貸付金	1,971	2,653	預り金	5,033	6,111
未収入金	23,084	9,809	賞与引当金	3,839	3,185
未収還付法人税等	328	175	その他	372	867
関係会社貸倒引当金	—	△950	<b>固定負債</b>	<b>196,699</b>	<b>278,735</b>
<b>固定資産</b>	<b>378,404</b>	<b>415,708</b>	社債	120,000	120,000
<b>有形固定資産</b>	<b>27,886</b>	<b>29,936</b>	長期借入金	60,000	140,000
建物	19,268	19,983	長期未払金	3,460	468
構築物	562	454	長期預り金	3,522	5,996
機械及び装置	4,252	5,276	繰延税金負債	—	4,496
車両運搬具	28	44	退職給付引当金	7,419	7,748
工具、器具及び備品	2,017	2,705	その他	2,298	27
土地	856	825	<b>負債合計</b>	<b>325,790</b>	<b>364,509</b>
建設仮勘定	903	649	<b>純資産の部</b>		
<b>無形固定資産</b>	<b>254,572</b>	<b>5,606</b>	<b>株主資本</b>	<b>266,184</b>	<b>151,205</b>
ソフトウェア	1,561	2,009	資本金	22,400	22,400
販売権	1,080	1,481	資本剰余金	15,861	15,861
特許権	251,656	1,772	資本準備金	15,860	15,860
その他	275	344	その他資本剰余金	1	1
<b>投資その他の資産</b>	<b>95,946</b>	<b>380,166</b>	利益剰余金	228,607	113,626
投資有価証券	21,976	22,823	利益準備金	5,288	5,288
関係会社株式	43,488	153,018	その他利益剰余金	223,319	108,338
関係会社出資金	—	7,492	別途積立金	275,510	275,510
関係会社長期貸付金	14,400	192,327	繰越利益剰余金	△52,191	△167,172
長期前払費用	727	352	自己株式	△684	△682
前払年金費用	5,386	2,902	<b>評価・換算差額等</b>	<b>7,640</b>	<b>7,703</b>
繰延税金資産	8,852	—	その他有価証券評価差額金	7,640	7,703
その他	1,132	1,267			
貸倒引当金	△15	△15			
<b>資産合計</b>	<b>599,614</b>	<b>523,417</b>	<b>純資産合計</b>	<b>273,824</b>	<b>158,908</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>599,614</b>	<b>523,417</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	2025年4月1日から2026年3月31日まで	2024年4月1日から2025年3月31日まで
売上高	249,530	136,412
売上原価	148,506	60,097
売上総利益	101,024	76,315
販売費及び一般管理費	81,665	64,712
営業利益	19,359	11,603
営業外収益	57,371	10,446
受取利息及び配当金	56,546	9,654
その他	825	792
営業外費用	13,790	10,021
支払利息	5,285	4,348
固定資産除却損	354	331
投資事業組合運用損	924	652
為替差損	5,124	1,990
その他	2,103	2,700
経常利益	62,940	12,028
特別利益	41,814	115,090
固定資産売却益	—	4,614
投資有価証券売却益	2,771	62,620
関係会社株式売却益	38,377	572
関係会社貸倒引当金戻入額	—	46,556
商標権売却益	—	728
条件付対価受入益	666	—
特別損失	—	13,127
固定資産売却損	—	991
関係会社株式評価損	—	4,284
関係会社貸倒引当金繰入額	—	950
事業構造改善費用	—	5,858
減損損失	—	1,044
税引前当期純利益	104,754	113,991
法人税、住民税及び事業税	3,059	203
法人税等調整額	△13,286	7,601
当期純利益	114,981	106,187

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

住友ファーマ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長谷川 卓也

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友ファーマ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、住友ファーマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結注記表の9.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2026年4月8日開催の取締役会において新株式発行及び株式の売出しに関して決議している。公募による新株式発行は、2026年4月24日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

住友ファーマ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長谷川 卓也

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友ファーマ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第206期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

個別注記表の11.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2026年4月8日開催の取締役会において新株式発行及び株式の売出しに関して決議している。公募による新株式発行は、2026年4月24日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第206期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、直接の対面面談や、インターネット等を経由したオンライン会議システムも活用して、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

住友ファーマ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 加 島 久 宜 ㊟

監 査 等 委 員 射 手 矢 好 雄 ㊟

監 査 等 委 員 望 月 眞 弓 ㊟

監 査 等 委 員 道 盛 大 志 郎 ㊟

(注1) 監査等委員射手矢好雄、望月眞弓及び道盛大志郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

(注2) 当社は、2025年6月26日開催の第205期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、2025年4月1日から移行日までの状況につきましては、当社監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

## TOPIC 1

### 開発中の抗がん剤enzomenibおよびnuvisertibに関する最新の臨床データを学会発表

当社は、アンメット・メディカル・ニーズの高い「がん領域」を重点疾患領域の一つと位置付けています。現在(2026年5月13日時点)開発中の4化合物のうち、米国食品医薬品局(FDA)からファストトラック指定およびオーファンドラッグ指定、さらに厚生労働省から希少疾病用医薬品指定を受けているenzomenibおよびnuvisertibの開発に特に注力しています。がん領域における国内外の主要学会での両化合物のデータ発表にも取り組んでおり、2025年には日本血液学会(JSH)および米国血液学会(ASH)において、最新の臨床データを発表しました。

enzomenibは、京都大学との共同研究で見出された自社創製の選択的メニン阻害剤であり、2027年度に急性白血病(KMT2A再構成/NPM1変異)を対象に米国での上市を計画しています。再発または難治性の急性白血病患者を対象としたフェーズ1/2試験における、単剤での有効性・忍容性に加え、既存治療薬であるベネトクラクスおよびアザシチジンとの併用でも良好な安全性と有効性が確認されており(アゾール系抗真菌薬併用時も含む)、メニン阻害剤市場における最良の治療選択肢となる可能性が示唆されています。現在、これらの結果を踏まえて単剤での検証的フェーズ2試

験を加速しています。

nuvisertibは、自社創製のPIM1キナーゼ阻害剤であり、2028年度に骨髄線維症を適応症とした米国での上市を計画しています。再発または難治性の骨髄線維症患者を対象としたフェーズ1/2試験において、単剤およびJAK阻害剤のモメロチニブとの併用で忍容性・有効性が確認されており、標準療法(JAK阻害剤)と併用可能な第一選択薬を目指しています。承認申請の根拠とする検証的なフェーズ3試験を2026年度中に開始する予定です。

急性白血病と骨髄線維症は、いずれも予後不良(治療後の経過やその見通しが良くない)とされている血液悪性腫瘍です。急性白血病に対しては、遺伝子変異に応じた治療薬が順次承認されているものの、依然として治療満足度は十分でなく、また、骨髄線維症の標準治療はJAK阻害剤が中心であるものの、より有効性・安全性の高い新しい作用機序を持つ治療薬が強く求められています。

当社は、一日も早い承認取得と患者さんへの貢献を目指し、enzomenibおよびnuvisertibの開発を一層加速してまいります。

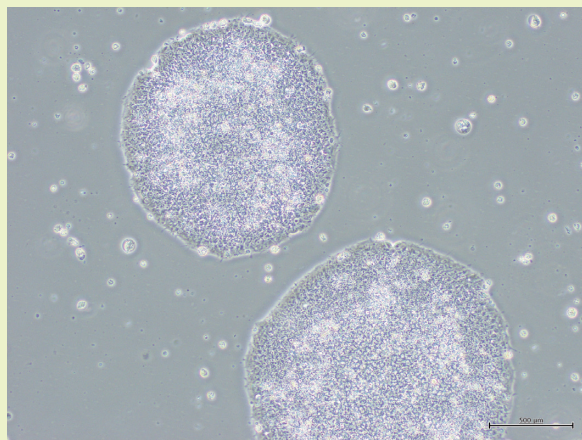
2026年3月、当社は、非自己iPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞「アムシェプリ」(以下「本製品」)について、レボドパ含有製剤を含む既存の薬物療法で十分な効果が得られないパーキンソン病患者の運動症状の改善を効能、効果又は性能として、日本における製造販売承認(条件及び期限付承認)を取得しました。本製品名「アムシェプリ」は、「Ameliorate(改善する)」と「Chepri(ケプリ神：古代エジプトの再生を象徴する神)」に由来しています。

本製品は、iPS細胞由来の再生・細胞医薬品として世界で初めて承認された製品です。パーキンソン病患者さんの脳内で減少したドパミン神経細胞を補充することを目的に移植したドパミン神経前駆細胞が分化・成熟し、内因性ドパミン量が増加することで症状の改善が期待されます。今回の承認は京都大学医学部附属病院において実施された医師主導治験の結果に基づく条件及び期限付承認であり、当該治験では一度の移植により2年間にわたる運動症状の改善が認められました。今後は、定められた期限内に本承認を取得できるよう、製造販売後臨床試験および使用成績調査を実施してまいります。

再生・細胞医薬の分野は、住友化学グループにとって成長領域の一つであり、同グループの中長期戦略においても重要な柱と位置づけられています。当社と住

友化学の合併会社である株式会社RACTHERAは、同グループの再生・細胞医薬事業において研究開発の中核を担い、S-RACMO株式会社は、再生・細胞医薬の製法開発・製造を受託する事業(CDMO：Contract Development and Manufacturing Organization)を行っています。本製品の薬価収載後の販売については当社が、製造に関してはS-RACMOが担う予定です。

当社およびRACTHERAは、パーキンソン病患者さんに対して、従来の医薬品とは異なる新たな治療オプションを提供することにより、パーキンソン病治療に一層貢献できるよう、本製品の日本での本承認の取得、さらに米国での開発・上市の実現に向けた取組を強化してまいります。



## TOPIC 3

## 人材および健康を基盤とした持続的成長への取組

当社は、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、いきいきと働きながらその能力を最大限に発揮することが、当社の理念の実現および持続的な企業価値創造に不可欠であるとの考えのもと、健康・安全衛生の確保、人材育成およびダイバーシティの推進に取り組んでいます。

健康・安全衛生の取組としては、2017年10月に策定した「健康宣言 “Health Innovation”」のもと、2027年度の喫煙率のゼロ%、疾病の重症化予防、メンタルヘルス対策、特定健診の全員受診を4つの柱として、すべての従業員とその家族の健康で豊かな生活の実現に向け、組織一丸となって取り組んでいます。これらの取組が評価され、2026年3月には「健康経営優良法人 2026(大規模法人部門(ホワイト500))」の認定を受け、10年連続での認定取得となりました。

また、性別等の属性にかかわらず、多様な人材が活躍できる環境の整備も推進しています。育児に関する制度として、「育児短時間勤務」や「MR地域選択制度」などを導入するとともに、男性の育児休業取得および育児参画の促進に取り組んでいます。また、育児に限らず、治療と仕事、介護と仕事の両立についても、社員が就業を継続できるよう、各種両立支援制度の整備を行っています。

女性活躍の推進についても積極的に取り組み、2017年以降、優良な子育てサポート企業として「プラ

チナくるみん」、女性活躍推進の実績状況が優良な企業として「えるぼし(三ツ星)」の認定を継続して取得しています。

当社は、従業員および役員の行動の指針である「行動宣言」において、「自らの能力を高め、協働します」を掲げています。研究開発型ファーマとして持続的に成長していくためには、従業員一人ひとりの意識変革と行動変容が不可欠であり、これまで大切にしてきた「変化への対応」「挑戦」「柔軟性」に加え、新たな価値創造につながる取組が重要であると考えています。こうした認識のもと、「変革の源泉は人である」との考えに基づき、従業員を会社とともに理念の実現を担う当事者と位置づけ、当社の理念に直結する「求める人材像」を再定義しました。

- ✓ **期待を超える**  
主体的に動き、周囲の期待を上回る成果を生む
- ✓ **枠を超える**  
部門や立場を超えて、仲間と価値を共創する
- ✓ **自分を超越**  
昨日の自分に挑み、成長し続ける

一人ひとりが枠にとらわれることなく当事者意識をもって主体的に成果を生み出すことで、従業員と会社が互いに「選び・選ばれる」関係を構築し、力強い住友ファーマの実現を目指してまいります。



えるぼし



プラチナくるみん



ホワイト500

# 住友ファーマ株式会社 定時株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区道修町二丁目6番8号 当社本店 7階ホール



## 交通

- A** 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅11号出口から徒歩5分
- B** 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅8号出口から徒歩7分
- C** 京阪淀屋橋駅17号出口から徒歩7分
- D** 京阪淀屋橋駅18号出口から徒歩7分
- E** 京阪淀屋橋駅19号出口から徒歩7分
- F** 地下鉄堺筋線北浜駅6号出口から徒歩5分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
ご了承くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。